

在ジュネーブ領事事務所

事務職員募集のお知らせ

在ジュネーブ領事事務所は、以下のとおり常勤の事務職員 1 名を募集しています。

1 主な業務内容

領事業務全般

2 応募要件

- ・スイス国籍またはスイス労働許可証を有する方（日本国籍の方の場合は、永住資格（C）を取得されている方、または、スイス国籍の方との婚姻により定住意思のある方）
- ・日本語、仏語、英語で仕事ができる方。主に伊語又は独語等の外国語ができるとなお良い。
- ・MS Office を使用して資料作成や情報整理ができる方
- ・有効なスイス運転免許証を有する方

3 勤務開始時期

2020年1月上旬

4 応募方法

「写真（直近3ヶ月以内に撮影）付き履歴書（日本語、仏語又は英語）」及び「スイスの国籍または労働許可の所持を証明する文書の写し」を2019年9月30日（月）までに下記に郵送（必着）してください。

【送付先】

Consulat du Japon à Genève
Rue de Lausanne 82
1202 Genève, Suisse

なお、書類選考に通った方にのみご連絡いたします。また、ご提出いただいた書類は返送しませんので、予めご了承ください。